

仕 様 書

1. 品名 令和8年度 公用車（農林水産工務課）リース契約
2. リース方式 メンテナンスリース
3. 車種及び数量 軽貨物車 1台 ※詳細は別紙
4. 期間 契約締結日から5年間（60ヵ月）
5. 走行距離 1,000km/月
6. リースに含まれる費用

- (1) 登録諸費用
- (2) 自動車税
- (3) 重量税
- (4) 自賠責保険
- (5) 自動車取得税
- (6) 自動車整備・維持等に係る費用
 - ・ 車検
 - ・ 法定点検整備
 - ・ 一般修理（借主の故意・重大な過失は除く）
- (7) メンテナンス
 - ・ オイル交換（必要時）
 - ・ バッテリー交換（必要時）
 - ・ タイヤ交換（必要時）

7. 入札書記載金額

- ・ 「3. 車種及び数量」で示す月額総額を記載すること。
- ・ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

8. 納入場所 佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所

9. 納入期限 落札決定日から3か月以内

10. その他

- ①本契約は、地方自治法第234条の3により長期継続契約とする。したがって契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本市予算の減額又は削除等により契約の継続が困難となった場合には、協議のうえ、本契約を変更または解除できるものとする。
- ②リース期間満了後の更新（再リース）は未定
- ③期間満了後にリース車両の査定額と残価との差額の精算は行わない。

11. 問い合わせ 佐伯市役所 農林水産部 農林水産工務課 管理係
電話：0972-22-4213 FAX：0972-22-3477